

住所(定置場)・名義変更のお知らせ

軽自動車税は、毎年4月1日(賦課期日)現在、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等を所有している方に課税されます。

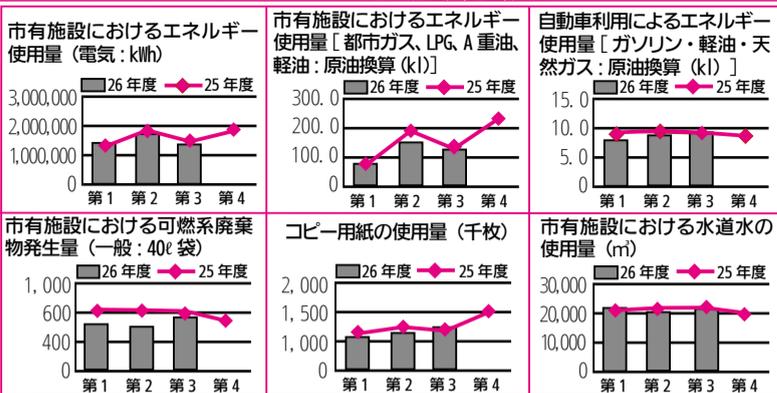
住所(定置場)変更や譲渡及び廃車等をする場合は、必ず各機関で手続きをお願いいたします。手続きをしないと軽自動車税が引き続

環境マネジメントシステム「F-e」定期報告

市では、平成26年度から環境マネジメントシステム「F-e」を新たな規格とし、環境配慮に取り組んでいます。

ここで、平成26年度第3四半期まで(平成26年4月から12月まで)の数値がまとまりましたのでご報告します。

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718



平成26年度 四半期毎 独自目標実績(昨年度実績との比較)

年間目標	市有施設におけるエネルギー使用量(電気)		市有施設におけるエネルギー使用量(都市ガス、LPG、A重油、軽油)		自動車利用によるエネルギー使用量(ガソリン・軽油・天然ガス)		市有施設における可燃系廃棄物発生量(事業系)		市有施設における可燃系廃棄物発生量(一般)		コピー用紙の使用量		市有施設における水道水の使用量	
	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
年間目標	6,690,584		613.1		37.0		25,969		2,364		4,961		82,855	
四半期	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度
第1	1,360,409	1,410,273	84.2	89.0	9.2	8.1	8,115	8,798	626	530	1,186	1,051	21,334	21,824
第2	1,902,859	1,824,932	195.8	164.1	9.7	9.2	4,576	5,665	625	508	1,217	1,146	22,534	21,018
第3	1,601,845	1,493,746	130.8	118.5	9.3	9.6	7,216	8,470	610	595	1,187	1,225	22,705	22,595
第4	1,929,845	-	224.1	-	8.6	-	6,965	-	565	-	1,508	-	20,124	-
合計	6,794,958	4,728,951	634.9	371.6	36.8	26.9	26,872	22,933	2,426	1,633	5,098	3,422	86,697	65,437

問合せ・手続き先

原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車	課税課市民税係 ☎ 551・1610
二輪の軽自動車(126cc以上250cc以下)・二輪の小型自動車(251cc以上)	東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所 ☎ 050・5540・2034
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所 ☎ 050・3816・3103

き課税されますので、ご注意ください。



第31回ふっさ桜まつり写真コンクール推薦作「タヤけのシルエット」

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

【問合せ】多摩信用金庫価値創造事業部 ☎ 042・526・7728

【問合せ】青梅市役所2階204会議室(青梅市東青梅1-11-1) ※JR東青梅駅から徒歩5分

【問合せ】ふっさ桜まつり実行委員会事務局(シティセー

【問合せ】青梅市役所2階204会議室(青梅市東青梅1-11-1) ※JR東青梅駅から徒歩5分

【問合せ】ふっさ桜まつり写真コンクール推薦作「タヤけのシルエット」

【日時】3月12日(木)午後1時30分～4時(受付は1時～3時)

【日時】3月14日(土)午前10時～正午

【日時】3月18日(水)午後1時30分～4時30分

【対象】中小企業・小規模事業者、創業予定者

【対象】職業指導官による職業相談・職業紹介や、福生市周辺の求人も検索できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。 ※申込不要

【対象】先着40人

【対象】多摩信用金庫職員

【申込】受付中。多摩信用金庫ホームページ(http://www.tamashin.jp/tamapl/)からお申し込みください。

【申込】受付中。多摩信用金庫ホームページ(http://www.tamashin.jp/tamapl/)からお申し込みください。

【日時】3月14日(土)午前10時～正午

【日時】3月18日(水)午後1時30分～4時30分

【対象】中小企業・小規模事業者、創業予定者

【対象】職業指導官による職業相談・職業紹介や、福生市周辺の求人も検索できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。 ※申込不要

【対象】先着40人

【対象】多摩信用金庫職員

【申込】受付中。多摩信用金庫ホームページ(http://www.tamashin.jp/tamapl/)からお申し込みください。

【申込】受付中。多摩信用金庫ホームページ(http://www.tamashin.jp/tamapl/)からお申し込みください。

【問合せ】シティセー

【問合せ】3月6日(金)までに環境課環境係 ☎ 551・1718へ電話、またはメール(f-kankyo@city.tamashin.jp)でお申し込みください。

【対象】川

【対象】3月8日(日)午前11時～午後1時

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529



登録用QRコード

減免世帯に指定収集袋を交付します!

平成27年度のごみの指定収集袋を、減免対象の世帯に対して一定枚数交付します。該当する場合は申請してください。

【交付日時】平成27年4月1日～平成28年3月31日の月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く) ※水曜日の午後5時15分以降及び土曜日は交付できませんので、ご注意ください。

【交付場所】市役所1階11番環境課ごみ対策係

【減免対象】

- ①生活保護受給者
- ②児童扶養手当受給者
- ③特別児童扶養手当受給者
- ④遺族基礎年金受給者(条件あり※環境課ごみ対策係にご確認ください)
- ⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税
- ⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税
- ⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税

⑧市長が特別の理由があると認めた場合

【交付枚数】

〈1人世帯〉可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚

〈2人世帯〉可燃用中袋100枚、不燃用中袋20枚

〈3人世帯以上〉1人増えるごとに2人世帯枚数に可燃用中袋50枚、不燃用中袋10枚を加算した枚数を交付します。

※年度途中で申請した場合は、月割りで交付します。

【必要な物】

- ・次のいずれかの証書等
- ①生活保護法適用証明書
- ②児童扶養手当証書
- ③特別児童扶養手当証書
- ④遺族基礎年金証書(環境課ごみ対策係にご確認ください)
- ⑤身体障害者手帳
- ⑥愛の手帳
- ⑦精神障害者保健福祉手帳
- ・印鑑

※⑤、⑥、⑦については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、当日交付できない場合があります。また、交付された指定袋を持ち帰るための袋等を各自ご用意ください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【広報ふっさ記事の訂正について】広報ふっさ2月15日号に掲載した「消費者見学会『食の安全×地産地消まるわかり!パスツアー』」の日程に誤りがありました。正しい日程は「3月12日(木)」です。お詫びして訂正します。【問合せ】シティセー